

第13回国土交通省独立行政法人評価委員会

奄美群島振興開発基金分科会

平成23年8月10日

【安栖特別地域振興官】 それでは、ほぼ定刻となりましたので、ただいまから第13回国土交通省独立行政法人評価委員会奄美群島振興開発基金分科会を開催いたします。

委員の皆様方には、お忙しい中お集まりいただき、まことにありがとうございます。私は、国土政策局特別地域振興課の安栖でございます。よろしくお願いいたします。

ここで事務局を代表いたしまして、小林大臣審議官より一言ごあいさつを申し上げます。

【小林大臣官房審議官】 奄美群島の振興、そのほか離島も担当しております審議官の小林でございます。

時候のあいさつで大変お暑い中と申し上げますが、今日は名実ともにほんとうに暑い中、ご苦労さまでございます。

奄美もそうですけれども、離島も全般にそうなのですが、長い目で見てどんどん人口も減っている、経済も低迷していると、大変厳しい状況が続いております、そのペースは基本的には変わっていない。むしろ加速ぎみではないかというふうな状況でございます。国土交通省、他の省庁も協力し合って努力しております。島の皆さんが努力しているのももちろんそうです。また、奄美基金の皆さんも努力しておられますけれども、なおそれでもそういう状況でございます。

さらに加えて、東日本の大震災があって、日本全体が精神的にも物質的にも大変動揺を来して、今、再建に努力しているところですが、まだ立ち直れていない。そこにきのう、今日のような経済的な大きな波もまた襲ってきているというふうなことで、不確定要素が大変大きい状況でございます。

奄美群島振興開発基金自体は、奄美群島の振興に役立てる、どのように頑張れば地域が活性化できるかという目的でつくられたものでございます。政策的な目的で行っておりますので、民間の機関と全く同じというわけにはまいらないかと思っております。ただ、そういう経緯もございまして、おそらく課題も幾つもあるんだろうと考えています。

ただ、こういう役所の関係、あるいは政府系の金融機関ということにあって、内輪にこもっている国民に対する説明もできませんし、また内部での業務の改善・改革も進まないということであろうかと思えます。

この評価委員会というところで、専門家の皆様方に、まず1つは評価をいただく。そのことが結果的にはあした、来年以降の基金のあり方についての指針を与えていただけるものだと考えております。ぜひ、そういった観点で皆様のご専門の目から見た評価をしていただければ、我々にとってもそれは大変ありがたいことだと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【安栖特別地域振興官】 本日は、委員5名のうち5名全員のご出席をいただいておりますので、国土交通省独立行政法人評価委員会令に定める定足数を満たしておりますことをご報告させていただきます。

次に、資料でございますけれども、お手元の配付資料一覧のとおりでございますので、もし不足等がございましたら、ご面倒でも、その都度お知らせいただきますようお願いいたします。

次に、本日の議事についてですけれども、(1)の財務諸表等については、独立行政法人通則法第38条第3項の規定によります。(2)の長期借入金の償還計画は、奄美群島振興開発特別措置法第21条第2項により、それぞれ大臣が承認、または認可する際に独立行政法人評価委員会の意見を聞かなければならないとされているものでございます。

(3)の業務実績に関する評価ですが、独立行政法人通則法第32条第1項により、独立行政法人が各事業年度の業務実績について評価委員会の評価を受けなければならないとされているものでございます。議事の(4)の業務勘案率の決定については、国土交通省独立行政法人評価委員会決定に基づき行うものでございます。

では、議事に入らせていただきます。以降の議事の進行につきましては来生分科会長にお願いいたします。よろしく申し上げます。

【来生分科会長】 来生でございます。本日は、ほんとうに暑い中ご苦労さまでございます。既に皆様ご存じだとは思いますが、去る7月1日付で長沢委員にかわりまして菊池委員が新たに評価委員会の委員としてご就任されましたので、ご紹介を申し上げます。

【委員】 どうぞよろしく申し上げます。

【来生分科会長】 それでは、議事に入ります前に、独立行政法人奄美群島振興開発基金の澤田理事長から、一言ごあいさつをお願いいたします。

【澤田理事長】

開発基金の澤田でございます。よろしく申し上げます。

本日はご多忙の中、また、大変暑い中お集まりいただきまして、ほんとうにありがとうございます。

私、昨年4月末に就任しまして1年3カ月余りがたちました。民間出身の理事長ということで、基金の経営改革が急速に進むであろうという期待を受けているのを強く感じております。私もその期待にこたえるべく真摯に取り組んでおりますが、この1年3カ月を振り返って、非常に残念ですが、急速に改革を進められたと胸を張って言える状態ではございません。

基金は、今、20名ほどの小さな組織でありますけれども、チームの改革というものを進めるには3つのことを役職員が共有しないといけないと思っております。まず1つは危機感です。このまま行ったら存在意義がなくなってしまうのではないかという危機感です。2つ目は、リーダーとしてはこれを見せないといけないですが、改革・改善のプロセス、あるいはビジョンといったもの。3つ目は、実際にそれをやってみての成功体験です。この3つは別々に存在しているのではなくて、それぞれがシンクロし合って、相乗効果を生んで改革が加速化されるというふうに私は考えております。

昨年着任いたしまして、前半は、正直申し上げまして職員の資質を見たり、あるいはまだ島のことがよくわかっていないので、島のカルチャー、あるいはどんな方がどういうご商売をやっているのかというのを一生懸命見て回りました。10月に理事もかわりまして、それを機に改革を一步一步進めてまいりました。

最初に、危機感を喚起するという意味もございまして、コンプライアンスを含むガバナンスの見直しを行いました。私自身からは定期的にコンプライアンスに関するメッセージを発信したり、勉強会を開催したり、仕事に取り組む姿勢そのものの見直しを行っていただきました。特に待ちの姿勢で、窓口の内側で職員が待っているということではなく、目標を各自が把握して、それに向けて積極的にみずから働きかけていく、仕事を追いかけていくという姿勢をとってもらえるように、各職員に周知いたしました。もちろん周知しただけではだめで、繰り返し愚直にやり続けないと改革というものはなかなか進みません。

そこから半年の結果といいますか、年間通じては新規の融資、保証の取り扱いについて、融資については微増でしたが、保証については全体で約6割、前年に比べて増加しております。下期だけで見れば融資についても30%、保証については105%増加しております。そういった意味では、危機感とちょっとした成功体験というのは共有できたと思っております。

まだまだ不十分ではありますが、特に財務体質の健全化という観点では、課題が山積しております。人件費をはじめとする一般管理費の削減というのは、努力しておりますが、私が一番危機感を感じているのは資産規模の縮小に伴い、金利と保証料の収入で一般管理費がだんだんカバーし切れなくなっているという事態でございます。

社内的には人材育成という意味でのまず人づくり、それから先ほど申し上げた業務改善のためのプロセスづくり、さらにそれを持続するための風土づくりを今後もさらに進める所存でございます。

しかしながら、対内的な努力で財務体質を健全化するのには限界があります。なぜならば基金の資産内容は群島の経済を映す鏡でもございます。群島のファンダメンタルズがまだ非常に弱く、利用者全般の信用状態の悪化や自然災害の発生に伴う引当金の増加、あるいは実際に不良債権を処分する中で、不動産価格が下落することで、担保物件の処分に伴って損失を計上するといった、利用者への個別の対応だけでカバーし切れない要因がございます。これらに対して、基金としてどう取り組んだらいいのかというのが最も難しく、大きな課題になっています。

今年度は、これまで以上に個々の利用者に対するビジネスサポート機能、あるいはその能力を高める一方で、群島の経済の活性化の実現に向けて特別地域振興官をはじめ地元の行政の方々、民間団体、それから地元の金融機関ともっともっと情報交換を積極的、かつ密に行っていく所存です。基金からもさまざまな情報発信、特に島内外でのベストプラクティスの共有とか、もっともっと情報発信して、施策とリンクした金融支援を推進する所存でございます。特に正常債権を増やすために政策的意義が高い民間金融機関との協調案件をもっともっと増やしていきたいと考えております。

また一方で、経営セミナーや創業者支援の為にセミナー等々を開催しまして、ビジネスの成功に向けて基金ができることをもっと充実させようと考えております。

改善は少しずつ進んでおりますが、昨年度の実績については、皆さんが既にごらんとおり、あまり胸を張って改善ができましたと言える状況にはございません。私自身もまだまだ反省すべき点が多かったと思っております。本日、皆様から頂戴いたしますご意見、ご指導を今後の基金の運営に必ず反映させまして、より一層業務の質を高めていきたいと考えております。

本日は貴重なお時間を頂戴致しまして大変恐縮ですが、どうぞよろしく願いいたします。

【來生分科会長】 どうもありがとうございました。

それでは早速、議事に入ることにいたしたいと思います。

まず、議事の「(1)平成22年度財務諸表等について」、基金のほうからご説明をお願いいたします。

【林総務企画課長】 奄美基金総務企画課長の林でございます。財務諸表等について説明させていただきます。失礼いたしまして座らせていただきます。

お手元の資料1「財務諸表等」とございますが、これを1枚めくっていただきまして、2ページ目に貸借対照表がございます。まず、こちらのほうからご説明いたします。

流動資産としまして現金及び預金がございます。18億4,800万。次に有価証券、こちらは国債、地方債でございます。11億9,900万。あと仮払金が1,000万。未収収益、未収利息でございますが、1,548万5,000円。短期の貸付金、こちらのほうが貸倒引当金と相殺いたしまして5億3,700万。流動資産合計が36億1,100万となっております。

固定資産でございますが、建物、車両運搬具、器具及び備品、土地を合計いたしまして、有形固定資産が8,769万9,000円、無形固定資産が12万6,000円、投資その他の資産といたしまして、投資有価証券が17億8,200万でございます。こちらは長期の国債、地方債でございます。あと長期貸付金の残高が66億1,300万、ここに対応いたします貸倒引当金が13億1,800万、差し引き52億9,500万でございます。

一方、保証債務における代位弁済後の債権の求償権でございますが、24億7,000万、これに係る引当金が14億7,400万、差し引きの9億9,500万を計上してございます。

以上、投資その他の資産の合計が80億7,400万、固定資産の合計が81億6,200万となっております。

あと保証債務見返でございます。信用保証の残高でございます。短期、長期合計いたしまして46億9,700万となっております。こちら流動資産、固定資産、保証債務見返り、3つ合計が164億7,200万の資産合計になってございます。

右の3ページ目でございますが、流動負債の欄でございます。

1年以内の返済長期借入金、こちらが今年度返済いたします元本の金額でございます。8,594万3,000円。あと未払費用、前受収益、仮受金、損失補償納付金等を計上してございます。引当金といたしまして、賞与の引当金が909万、短期の保証債務損

失引当金が213万、合計1,122万9,000円。以上、流動負債の合計が1億397万円になっております。

固定負債でございますが、長期の借入金残高が2億4,700万、長期前受収益、信用保証料の前受分でございます。1億8,400万。損失補償補てん金、こちらは県のほうからいただいております代位弁済後、一部を補てんいただいております。こちらが6,100万。あと引当金、役職員の退職給付引当金が1億4,700万、保証債務損失引当金が1億2,700万、合計2億7,400万の引当金でございます。固定負債の合計が7億6,800万でございます。

保証債務でございますが、こちらは資産のほうの保証債務見返と両建てでございます同額の46億9,700万を計上しております。以上、負債の合計が55億6,900万になります。

純資産のほうでございますが、資本金、国のほうからいただいておりますのが100億円、あと鹿児島県と奄美群島12市町村からいただいております出資金が61億、合計161億の資本金でございます。

あと繰越欠損金がございます。当期末処理損失52億100万。うち当期総損失1億4,600万となっております。この当期総損失のほうは、後ほど損益計算書でご説明いたします。これを入れまして52億100万という累損でございます。これを資本金と差し引きまして、純資産としましては109億という結果でございます。

1枚めくっていただきまして、損益計算書でございます。平成22年度の損益計算でございます。

まず、費用のほうからご説明いたします。経常費用といたしまして引当金繰入、まず貸倒引当金繰入、融資業務の貸付金に係る引当金の繰入が9,148万でございます。求償権の償却引当金繰入が1億100万でございます。あと保証債務の中に将来の損失に備える引当金の繰入が813万、引当金繰入で合計2億94万という計上になってございます。

役職員給与、物件費等でございますが、一般管理費が2億900万計上いたしております。あと借入金にかかります支払利息が495万円。

以上、合計いたしまして経常費用が4億1,500万という費用合計になってございます。

収益の部でございますが、融資業務の貸付金に係る利息収入が1億3,800万、保証債務から生じます保証料が6,300万、延滞した保証に係る保証料が26万6,000円、

求償権に係る損害金の回収が538万円。

財務収益といたしまして、定期預金等の利息が278万、国債、地方債を運用しております有価証券の利息が2,126万4,000円、財務収益の合計が2,400万になります。あと雑益が55万でございますが、経常収益としましては2億3,200万でございます。

こちらの費用との差し引きで経常損失になってございますが、1億8,300万の経常損失計上でございます。

臨時損失としまして固定資産の除却損が4万円。一方、臨時利益でございます。こちらは過去に償却しました求償権を回収した分でございますが、3,700万という回収がございましたので、経常収益にこれら臨時損失と臨時利益を反映いたしますと、当期純損失としまして1億4,625万円が22年度の損益でございます。

5ページ目でございますが、キャッシュ・フロー計算書でございます。

まず、上のほうが業務活動によるキャッシュ・フローでございます。貸付金利息の収入が1億4,000万、保証料収入が6,000万。その他大きい数字で申し上げますと、貸付金の回収金が21億4,000万、求償権の回収が1億7,800万、償却求償権の回収、臨時利益でございますが、こちらが3,700万、その他の業務収入2,700万。

支出のほうでございますが、人件費が1億4,800万、その他業務経費が5,200万。あと保証債務で返済できずに私どもが代払いをしております代位弁済が5,800万出ております。貸付けによる支出が13億8,500万等ございます。あと利息の受取が2,200万、支払額が500万ということで、差し引きで9億5,700万のキャッシュ・フローのプラスでございます。

投資活動によるキャッシュ・フローでございますが、定期預金の預入の支出が127億円、払戻による収入132億、有価証券の取得が26億9,000万、こちらの償還による収入が12億9,900万。こちら数字にかなりボリュームが出ておりますけれども、定期預金、有価証券ともに比較的短期のものを預入、また受取しております、こちらのほうは累積で数字が重なってまいるものですから、少し数字が多くなってまいります。こちらの投資活動によるキャッシュ・フローの差し引きがマイナス9億4,900万。

3番目が財務活動によるキャッシュ・フローでございますが、借入金の返済が2億6,100万、出資金が合計で3億3,400万でございます、財務活動は7,200万のプラスでございます。

資金増加額が8,100万で、期首の資金残高1億6,700万に加えまして、資期末残としましては2億4,800万という数字になってございます。

次のページをあけていただきますと6ページでございますが、損失の処理でございます。今年度生じました1億4,600万の当期損失でございますが、こちらを繰越欠損金として計上して、52億100万の繰越損失の処理をいたしたいという案でございます。

次の7ページ目でございますが、こちらは行政サービス実施コスト計算書になっております。こちらのほうは、先ほどの損益計算書で出た単年度の損失の1億4,600万、こちらに機会費用といたしまして、私どもが受けております出資金をコストがついていたらということで、そのコスト分を費用として載せますと約2億円のコストがかかっているという計算になりますので、行政サービスの実施コストとしましては合計3億4,600万が私どもの22年度の行政サービスのコストということになろうかと思っております。

次のページでございますが、8ページ目、重要な会計方針でございます。あと注記事項でございます。こちらも例年と同じ内容になってございます。

もう1枚めくっていただきまして、注記事項が10ページ目、こちらと同じでございますので、11ページまで割愛させていただきたいと思っております。

次の12ページ目でございますが、承継債権の回収実績とございます。私どもが創業当時いただきましたガリオア資金という資金がございまして、これが5億1,000万余ございます。残りが大体900万ほどございまして、かなり古い債権でございますが、こちらが一応計画を立てて回収を行うことになっておりまして、計画を立てておるんですが、実績としては22年度はゼロでございました。

13ページ以降、附属明細書でございます。こちら、先ほど申し上げました貸借対照表等の細かい明細でございます。こちらのほうも説明は割愛させていただきたいと思っております。

進んでいただきまして、ページで言いますと18ページでございます。こちらのほうが先ほど申し上げました貸借対照表、損益計算書等でございますが、これは勘定別で分けて表示している表でございます。

まず、保証勘定のほうが18ページ目でございます。19ページ目のほうは保証の損益計算書でございます。先ほど申し上げました1億4,600万の単年度の損失でございますが、保証業務でいきますと19ページの下の表の収益がございまして、平成22事業年度当期純損失8,600万が保証業務のほうの損失でございます。上のほうでございますが、経常費用2億1,400万に対しまして経常収益が9,100万で、経常損失が1

億2,300万ということになっております。あと臨時利益等がございますので、最終損失は8,600万計上になっております。

20ページ目でございますが、融資勘定の貸借対照表、昨年度末との対比でございます。

21ページ目でございますが、融資の損益計算書でございます。先ほど保証業務が8,600万の損失、融資業務のほうは下の収益の下のほうにあります当期純損失でございますが、6,000万が融資業務の欠損でございます。合わせまして1億4,600万の欠損ございました。

次の23ページ目でございます。事業報告書でございますが、こちらのほうは私どもの業務内容及び決算の状況、組織の概要等につきまして、広く皆様にわかるような形で公開するために作成しております。重複いたしますので、こちらのほうも説明は割愛させていただきます。

35ページでございますが、決算報告書でございます。こちらのほうも独法化時に作成した様式でございますが、予算と決算の比較ということでございます。

36ページ目でございますが、こちらの主な数字の動きでございます。収入のほうから、出資金のほうは予算どおり受領させていただいております。求償権の回収金は、予算が2億2,900万に対しまして1億7,800万ということで、5,100万の減でございます。回収金が23億9,000万に対しまして21億4,000万、2億5,000万ほどの減ございました。

あと事業収入としまして2億6,700万の予算を組んでおりましたが、決算としましては2億700万ということで、保証料、損害金ともに落ちておりますが、特に貸付金の利息でございます1億9,400万の予算に対しまして1億3,800万と5,500万の減少。こちら貸付残高の減少によりまして、利息収入が減ったということでございます。事業外収入につきましても3,300万の予算が2,400万、800万ほど減少しております。こちらは有価証券利息の減になってございます。

下の支出の欄でございますが、予算として立てております代位弁済金の4億円でございますが、こちらが5,800万ということで、22年度におきましては私どもが代払いしなければいけない案件が少なかったということで、こちらは大きく減少しております。あと貸付金のほうも24億が13億8,500万、こちらも予算額対比では10億の減になってございます。

事業費のほうとしましては、一般管理費2億2,500万が2億200万、2,200万

ほど予算対比で減となっております。

こちらが決算報告書の主な内容でございます。

38ページ目でございますが、こちらが22年度の私どもの監事から理事長への監査報告書でございます。特に指摘する事項等はないということになっております。

39ページでございますが、私ども監査法人の監査を受けなくてはいけないわけございまして、22年度はあずさ監査法人から監査を受けております。こちらのほうも内容につきましては、特記すべき事項等はありませんというようなことございました。

以上、財務諸表等のご説明でございます。よろしくお願いいたします。

【來生分科会長】 どうもありがとうございました。

今ご説明いただきました内容につきまして、ご質問でもご意見でも結構でございますので、何かおありになれば、どうぞお出してください。先生、何か。

【委員】 12ページ、ガリオア資金についてのコメントですが、管理コストはどのぐらいかかっているのでしょうか。回収額に比べて管理コストが上回るようであれば、モラルハザードの問題はございますが、モラルハザードを避けつつ、管理コストをかけないという方法もあろうかと思われま。事実、IBMという会社では、ソフトウェアの一部について、維持するために管理コストがかかるということで、使用許諾を受けることを条件として、一般開放したようです。それと同じような配慮が必要なのか、あるいは、必要ではないのか、そこら辺について検討する必要があるのかないのか。私は、まだ頭の中がまとまっておりませんが、コメントさせていただきたいと思います。

【林総務企画課長】 この承継債権でございますが、いただいた当時は5億1,600万とかなり大きな金額のものでございましたけれども、その後、回収及び回収できないものを償却した残が約900万と申し上げたんですが、非常に少なくなっております。あと特に高齢化しておりまして、非常に固定化しているものですから、頻繁な督促とか、そういったものは今のところ特に必要とされていないところでございます。長い債権ですから、書類の管理とか整備、その辺に若干労力を要するわけでございますが、そんなに負担になるようなところはございませんので、こちらのほうは引き続き同じような形で管理してまいりたいと思っております。

【委員】 ありがとうございます。

【來生分科会長】 ほかに何かございましょうか。どうぞ。

【委員】 36ページの決算報告書についてですが、先ほど理事長のお話では保証の分、

融資の分も後半から少し増えてきたというようなお話でしたが、この中で例えば貸付金のところの減少、予算額から決算額への減少の分が出てきているのですが、教えていただきたい。

融資の中身についても、どのような融資が増えたのか、特に産業振興という面で、創業資金ですとか、起業ですとか、新しい取引先が増えたとおっしゃったんですけど、その辺の中身が数字から読み取れないもので、わかる範囲でお示しいただきたい。

それから、「その他の支出」についてですが、「その他の支出」以外の支出については抑えられているようですが、「その他の支出」で300万円程度増えているんですね。これは何なのか教えていただきたいと思います。

【來生分科会長】 奄美基金のほうで何か。

【林総務企画課長】 はい。まず、増えたということで、保証のほうは昨年が9億200万の実績が14億ということで、5億7,000万ほど増えています。増えたのは緊急系の資金が若干増えています。あと先生からご指摘がありました創業の関係は、創業支援資金というのがございまして、昨年1,100万だったものが22年度は2,100万ほどに増えています。中身を見ますと、小売業関係とか飲食店、比較的若い方が創業を始めているといった例が見られております。

あと融資のほうでございまして。昨年が12億7,400万の実績でございまして、こちらが13億8,500万という実績で、若干ではございますが伸びております。特に資金で大きく伸びているのは観光の関係でございまして、昨年1億4,000万の実績だったものが22年度は3億7,500万といったことで、伸びている理由としましては、昨年の水害の関係で観光業者の方が、収入が伸びなくて運転資金が必要だったりといったようなことも含まれておるところでございまして。

あと……。

【委員】 その他の支出。

【林総務企画課長】 その他の支出でございまして、主な内容としましては、私どもが保証業務を行いまして、鹿児島県から損失補てんを一部受けるわけでございますけれども、同じ比率で、我々がお客様から回収したらこれを返さなくちゃいけないと、そういったものが360万ほど計上されてございまして、これが主な支出の増加になっていると思います。

以上でございます。

【委員】 それは毎年計上されて返していく分ですよ。

【林総務企画課長】 そうですね。

【委員】 今年度だけが予算よりも多くなったと。

【林総務企画課長】 毎年計上といいますか、不確定なものですから、ちょっと計上しがたいところがございますけれども、一応360万ほどが決算としては鹿児島県のほうにお返ししたといったものの数字になっております。

【委員】 それから、すみません、結局、貸付金が減っているということは、ここで三角が出ているんですけれども、先ほど融資としては増えたんですね。

【林総務企画課長】 融資の実績としては、先ほど申し上げましたように、12億7,000万から13億8,000万に増えてはいるんですが、実際残高のほう落ちていくということになります。長期の残高でいきますと、昨年82億ほどあったものが今年でいくと71億、10億少しほど減っていますので、これに金利を掛けていきますと、その分減ると。2%だったら2,000万ぐらい減ると、単純にはそういうことになりまして、実績は上がっても毎年返済が入ってまいりますから、お客様が返済するよりもさらにお貸ししないと残高が上がってこないということになって、残高が落ちていることで収入が減ってきているということがございます。もちろん単年度の実績としては右上がりになっておるんですけれども、残高を引き上げるまでには至っていないということがございます。

【來生分科会長】 よろしゅうございますか。

【委員】 すみません、ありがとうございます。

【來生分科会長】 ほかに何かございますか。どうぞ。

【委員】 今の先生の質問と非常に関連するのですが、18ページと20ページの保証勘定、融資勘定の貸借対照表を見ますと、18ページですと保証債務の合計、資産の欄、負債の欄それぞれありますが、22年3月末と23年3月末を比較するとマイナスになっていまして、融資勘定のほうでも長期貸付金のほうは22年3月と23年3月ではマイナスになっています。その一方で、保証、融資がかなり増えているということは、短期の運転資金に対する需要はかなり多かったんだけれども、長期の設備資金のようなものに対する需要はほとんどなかったということ。融資、保証ともそういうことになるのか。

【澤田理事長】 比較的、運転資金が多かったと記憶しております。数字、比率を正確には記憶していないですけども、そういう印象を持っています。

【委員】 それは、例えば地元の民間の金融機関が運転資金の融資に多少消極的になっ

ていたので、基金のほうに来たというようなこともあるんですか。

【澤田理事長】 決してそういうことはないです。私ども基金の新規の取り扱いが増えていると申し上げたのと一緒に、地元の金融機関さんも自分たちの資産規模といいますか、それを維持するために比較的積極的に取り組んでいらっしゃると私は思っております。

ただ、一方で、経済の規模が縮小すると、当然、運転資金の規模は全体として縮小してしまうので、その落ち幅が基金にも同じように反映しているということだと思います。新規で融資する一方で、償還は一方で進んでおりますし、逆に返していただかなければいけないものの中にはございますので、そこはしっかりと返していただいているので、右肩上がりには特に運転資金の部分が大きいですから、群島経済全体の流れが右肩のほうに上がっていかないと、私たちだけじゃなくて、地元の金融機関さんの貸付金もボリュームが増えていかないとということだと思います。

【委員】 長期資金のほうがほとんどないということは、これまでのように大規模な設備といいますか、建物を建てたりというようなものから、割と新規事業なんかでも長期の資金までは必要ない。運転資金と長期の設備資金の間ぐらいの期間の資金、それだけの期間の資金を借りられれば新規に事業できる業態の企業が増えてきたということなんですか。

【澤田理事長】 もともとそういう企業が、小売業とか、卸売業が比率としては多いので、利用者で大きな設備投資をしているところは少ないですね。更新需要として、例えば製糖業者さんであれば一部の設備を更新するので、比較的大きな案件が年に何回か出てきますけども、設備資金で多いのは更新需要と、さっき少し観光の話をしましたけど、部屋をきれいにするとか、そういう小さな需要です。

【委員】 決算ですと、貸借対照表ではどうしても年度末の値になるので、1年以内にどんどん返済されてしまうので、決算書では、そういうのは反映されていないというような状況がかなりあるんですかね。

【林総務企画課長】 基本的には、短いといいながらも、やはり5年とか、そういったものが多いので、要は返済よりもそこに上乗せできないと。返済のほうが多いということが主体でございます。

もう一つは、先生ご指摘のとおり、運転設備でいきますと、22年度でいきますと約14億貸している中で1億7,000万ほどしか設備がない。そうすると1割強でございますので、これが5年ぐらい前だと16億の中の4、5億ぐらい設備があったんですが、実際設備が落ちているのは先生ご指摘のとおりだと思います。

ただ、その設備も10年とか15年のものがあったりするんですが、その辺がないのも残高が下がってくる要因の1つということは、ご指摘のとおりだと思っております。

【委員】 わかりました。

【來生分科会長】 よろしいですか。

【委員】 はい。

【來生分科会長】 ほか。どうぞ。

【委員】 財務諸表を見てみますと、金利収入は平均すると2%ぐらいで、これ以上金利を上げることは当基金の公益性に鑑みると、容易ではないと思われま。でも、奄美地域におけるGDPの減少に伴って融資額も減っているとすると、管理コスト節減の努力が、業績の向上として顕在化しない。これを何らかの形で改善しなければならない。そこで、長期性の資金のほうが金利も高いでしょうから、たとえば、長期性の融資残高を増加させるような、なんらかの方向性を持った貸し起こしなど、検討されているのでしょうか。

【澤田理事長】

私どものほうで政策そのものを出すということではないので、あくまで金融のサポートを主体的にやるのが我々の仕事だと思っております。が、それだけでは資金需要というか、投資をしたいと思っている人がなかなかその気にならないと思っております。冒頭のあいさつの中で申しあげましたとおり、もっと情報交換を緊密に。それは、私たちと利用者だけじゃなく、特別地域振興官をはじめ地元の行政の方々も一生懸命、産業の活性化をサポートしようとしています。あるいは企業誘致をしようとしていたりしています。ビジネスをもっと盛り上げようとしているのです。その辺の情報交換をもっと密にしていく中で、我々からも後押しするようなことができればと思っております。

具体的にという意味では、委員にも一度ご参加いただいたんですけども、経営者セミナーを我々もいろいろと企画して、そういう形でのコンサル機能というんでしょうか、あるいはビジネスサポートという言葉を先ほど使わせていただいたんですが、資金需要の喚起をちょっとでも後押ししていきたいと思っております。

短期的には、目の前にそういう資金が借りられるチャンスがあるのに、それを知らない人もいらっしゃるんで、我々の周知の仕方がまだ足りないと思っております。借りられるのに、どうせ借りられないんじゃないのかと思って来ない人も中にはいると思うので、そういう利用者をサポートできるように、基金を有効に活用していただけるように、我々としてももっと情報発信していくのが目先すぐにできることだと思っております。

【委員】 今の金利の水準で言うと、残高を2倍にしない限り収支はとんとんにはならない。

【澤田理事長】 はい。

【委員】 もしくは2倍にしなくても収支をとんとんにしようとすれば、できるだけ長期性の資金を増やす方向が必要かなと思っておりまして、コメントさせていただきます。

【澤田理事長】 ありがとうございます。

【來生分科会長】 ほかに何かございましょうか。

最後の委員からのご意見は、大臣承認に当たって何かつけ加えるほうがよろしゅうございますか。

【委員】 すいません、私自身もまだ頭の中がまとまっていないんですけど、これだけ経費を節減する努力をなさっているのに、逃げ水のように収入が減っているということは事実なものですから、ちょっと方向性について、小売を中心にするものではなくて、長期性の資金、インフラ関連の融資をもう少し重視してもいいのかなと。これだとまるでニューヨークと同じことになってしまいます。ニューヨークでは、移動式の飲食店がはやっているようですが、景気への効果はあまりないようです。もう少し方向性を長期性の資金、もともと政府系の資金ですからインフラ系のものをもう少し取り入れてもいいのかなと。少なくとも5年ぐらい前の水準までという思いはございます。

ただ、これが意見にどのように関係するのかと問われると、今のところ頭の中がまとまっておりません。

【來生分科会長】 そうですか。それではいかがいたしましょうか。特に当分科会として意見なしというふうにするのか、今ご指摘があった長期の部分について若干でも触れるのか。

【委員】 触れていただきたいという思いはございます。

【來生分科会長】 では、そこは引き取らせていただいて、少し事務局と検討させていただいて、取りまとめたものをまた皆さんにお見せすることにいたしたいと思います。

【委員】 ありがとうございます。

【來生分科会長】 それでは、財務諸表については以上のようなことで処理させていただくことにして、続きまして議事の「(2)平成23年度長期借入金の償還計画について」、これも基金のほうからご説明をお願いいたします。

【林総務企画課長】 償還計画についてご説明いたします。資料2のほうでございます。

平成23事業年度償還計画は、長期借入金（特別転貸債）の返済で8,594万4,000円を計画いたしたいと思っております。こちらのほうは融資業務の貸付原資としまして鹿児島県のほうから借り入れを行っておるものでございますが、参考1、下のほうにございますとおり、平成18年度借り入れの2億円、19年度の3億円、20年度の1億円、こちらのそれぞれの償還金額の積み上げでございます8,594万4,000円でございます。こちらの償還の計画をお願いしたいと思います。

一応、参考2のほうとしましては、23事業年度の計画額を返済した残でございますが、今年度末は2億4,700万という残高を見込んでおります。

よろしく願いいたします。

【來生分科会長】 それでは、今のご説明についてご質問、ご意見あればお出してください。よろしゅうございますか。

それでは、平成23年度長期借入金の償還計画、当分科会としては特に意見なしということと処理いたしたいと思っております。

それでは、ここで議題の3、平成22年度の業務実績に関する評価を行いたいと思っております。

ここからは非公開ということでございますので、恐れ入りますけれども、事務局から冒頭にご説明したとおり、傍聴の方はご退出をお願いしたいと思います。

(傍聴者退出)

【來生分科会長】 それでは、資料の配付をお願いいたします。

(資料配付)

【來生分科会長】 それでは、平成22年度の業務実績について、基金からご報告いただいて、それに対するご質問、ご意見をいただいた後に評価に入るという手順で議論を進めたいと思っております。

まず、資料3の業務実績報告書に基づいて、奄美基金のほうからご説明をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【林総務企画課長】 平成22事業年度業務実績の報告をいたします。

目次をめくっていただきまして1ページ目でございます。業務運営の効率化に関する計画のところでございます。業務運営体制の効率化ということで、私どものほうの取り組みといたしましては、引き続き業務課という審査専門であったセクションにおきまして、地区別担当制を導入しまして、審査のみならず期中管理まで担当して、地域密着度合いを高

めるとともに、お客様の情報の共有・管理の取り組み強化に努めているということでございます。

業務課、管理課双方におきまして回収計画の立案、実行、フォロー、そういったものを協調して対応していると。あと債権管理委員会という内部の委員会で管理関係につきまして、幅広く定期的な協議を行っているということでございます。

事業者再生支援委員会といったものを活用いたしまして、平成22年度は25事業者に対して経営維持・安定、事業再生の支援を実施しております。

効率的な業務の実施のための組織体制・人員配置ということで、常時役員会等で協議を行って、人事異動等への反映を行っております。

審査の厳格化という観点で、引き続き審査委員会ですべての案件を審議しております。保証、融資合計で208件でございました。

審査情報のデータベース化、集約化等でございますが、こちらのほうは内部の評価・点検チームにおきまして、保証人及び担保提供者などの顧客情報のデータベース化を進めているところでございましたけれども、22事業年度におきましては、基本的なプログラムの点検を実施させていただきました。こちらが少し古くなっておりまして、これを改善していかなくちやいけないといったことで、協議、点検等の実施を行っております。

研修でございますが、年間延べ15名ということで、通信講座の受講等、あと外部機関の研修を行っております。2ページ目でございます。通信講座は、金融財政事情研究会の講座でございます。あと法務局の研修、顧問弁護士の先生との実務関係の研修でございます。

内部の評価・点検チームによる自己評価、この結果の業務運営への反映でございますが、内部の評価・点検チームで協議を22年度24回行いまして、先ほどございました電算関係のデータベース化の検討、融資メニューの活用、保証業務の様式変更、書式変更等の対応を行っております。

内部統制、コンプライアンス関係でございますが、コンプライアンス委員会の開催のほか、昨年11月は組織体系の見直し及びマニュアルの改正等を行っております。あと内部検査、内部統制ということで、出先事務所に対する内部検査も実施しております。そのほか内部統制につきましては、定例会等におきまして役職員での随時協議、意識等の共有を図っております。あと役員会におきましても重要事項の協議、定例会での実績等の報告を受けまして、分析・検討、その対応につきまして協議等を実施しております。

また、幅広く業務プロセスの改善ということで、先ほど理事長からもお話しさせていただいたんですが、内部研修といったものを行って、事務改善、手法の見直し、計画達成へ向けての取り組みといったものを実施しております。また、理事長から各職員への連絡事項及びコンプライアンスの徹底等の内容につきまして、啓発等を目的にして定期的にニュースレターの配付を行っております。

監事におきましては、内部統制及び契約関係の事項につきまして幅広く監査を行っております。これについての指摘等は、特になされていない状況でございます。

次、めくっていただきまして会計監査人による財務諸表、こちらのほうも先ほど申し上げましたとおり、あずさ監査法人から22年度監査を行っていただきまして、特に指摘はなされておられません。

随意契約の関係でございますが、私どもがやっております随意契約は財務諸表の官報公告及び企画競争ではございますが、先ほどの監査法人の選定でございます。こちらのほうは随意契約によることがやむを得ない契約ということで処理させていただいております。必要の都度、一般入札の対応を行ってまいりたいと考えております。また、内部にも契約関係の見直しを行う監視委員会といったものを設定いたしまして、外部の委員の方も選定させていただきますまして随時協議を行って、特に指摘等はいただいております。

次の4ページ目、一般管理費の削減でございます。一般管理費、人件費、公租公課等を除くものでございます。年度計画が6%でございましたが、これを上回る10%の削減となっております。一般管理費でございますけれども、総額でございますが、22計画は2億4,300万で22の実績が2億1,000万でございました。21の実績より若干増加しておるわけでございますが、こちらは夏の特別手当に係る法人負担の法定福利費、こちらのほうを通常、資金収支、キャッシュ・フローベースで処理していたんですが、年度末に損益上処理するといった会計処理の変更が生じまして、この分増加したということでございます。

続きまして、総人件費の改革でございますが、こちらのほうはマイナス19.5%といったようなことで、目標はクリアしておるわけでございます。

5ページ目でございますが、一番下のほうでございます。私どもが目標としております対国家公務員のラスパイレス指数の抑制でございます。21年度96.2であったものを22年度は93.4ということで、3ポイントほど抑制されております。こちらの理由としましては、このペーパーに記載されておりますように、昇給の抑制とか、そういった

ものの効果が出てきたものと考えておるところでございます。

続きまして、6ページ目でございますが、こういった支出の管理につきましては総務課のほうで随時、数字を把握、役員会等に報告いたしております。管理に努めているといったようなことでございます。あと福利厚生費につきましては、法令上必要な経費のみの支出となっております。

また、給与水準の適正性については、検証を行った上、評価委員会でご説明、評価をいただきまして、ホームページでも公表しているところでございます。

続きまして、7ページ目でございますが、国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上の事項でございます。まず、保証業務でございますが、事務処理の迅速化ということで、6日の標準処理期間を設定しておりますが、88.6%の処理を行った割合になってございます。あと研修の実施を行っております。

情報交換でございますが、こちら関係金融機関との情報交換を行った回数でございます。72回ほど実施しております。あと中小企業信用情報データベースシステムの活用、こちらのほうは全案件について活用を行っております。

適切な保証条件の設定ということでございます。まず、割合の引き下げでございますが、19年11月から引き続き責任共有制度ということで、かつて100%保証しておりましたけれども、現在は80%、20%は金融機関の責任になるといった制度でございます。こちらを引き続き対応してございます。国の緊急総合経済対策としましてのセーフティネット保証でございますが、22年度も引き続き奄美群島の窓口として県のほうに進達、対応しているといったことでございます。

8ページ目でございますが、鹿児島県主催の制度研究会への参加を行っております。あと基金主催の保証業務関係者会議で、金融機関、商工会議所、商工会担当者等との意見の聴取、交換等を行っております。その結果、県の制度保証の条件の設定といったことで、こちらのほうは「中小企業振興資金」の保証料の引き下げを引き続き対応していこうといったことで、私どもも同様の取り扱いを実施しております。

9ページ目でございますが、こちらは融資業務のほうでございます。こちらの標準処理期間内での処理の割合でございますが、97.8といったことで、こちらも目標をクリアしてございます。あと研修の実施、関係金融機関との情報交換、データベースの活用は、先ほどの保証業務と同様でございます。

適切な貸付条件の設定でございますが、こちらのほうは金利につきましても引き続き日

本政策金融公庫の貸付金利等の情報を入手して、適切な融資の業務の金利設定を行っております。また、リスク区分に応じた段階的な金利設定を行っております。関係者会議も10回ほど実施させていただいております。あと融資条件等についての検討などを実施しています。

10ページ目でございますが、融資業務の適正な事業実施を図るためといったことで、事業の完了報告、特に設備資金でございますけれども、きちんと設備を実施していただいたかどうか、領収書等、疎明資料をいただきまして、適切な資金の活用といったことで完了確認事務を実施させていただいております。

11ページ目でございますが、こちらは利用者の方々に対する情報提供でございます。こちらは引き続きホームページによります情報公開の対応を行っておりまして、ホームページの同日掲載の率は96.6%となっております。あと地元市町村の発行しております広報誌への掲載、こちらは9市町村の広報誌への掲載を実施しております。

利用者ニーズの把握でございますが、こちらのほうはアンケートの実施を引き続き行っておりまして、99件の回答を寄せていただいております。内容としましては、金利の引き下げ、保証料率の引き下げとか、期間延長の要望等がございます。あとホームページの中での情報の公表と意見の募集を努めてやっております。資金の説明会でございますが、12回実施させていただいております。金融機関と市町村の担当者、事業者の方々への基金業務の周知、利用に当たっての手續の説明等をさせていただいております。

その他地域の事業者の方々との意見交換といった形、及び22年度からでございますけれども、コンサルタント機能の充実の一環としまして、理事長を講師としまして研修会といったものを22年度4回開催させていただいております。出席者については地域の商工会関係者及び農業関係者の方々を、幅広く対象にさせていただいて研修を行っているところでございます。

1枚めくっていただきまして13ページでございますが、リスク管理債権でございます。こちらのほうは、新規発生の減少、回収増加等いたしましたけれども、数字としましては、保証業務のリスク管理債権、21年度が38億8,000万のところ、22年度の実績としましては38億3,400万、若干ではございますが減少になったわけでございます。償却及び回収等もあったんですが、米印にアンダーラインで記載してありますが、貸出条件緩和債権、私どもがリスク管理債権の中で破綻先とか延滞債権等区分しておりますが、この中で貸出条件緩和債権というのがございまして、今まで条件変更したお客様の内容を

見まして、一部はいわゆる不良債権、リスク管理債権に上げなくていいという線引きを独自で設けていたんですけれども、財務省の監査等で指摘を受け検討しましたところ、そういった基準は金融庁から出されているものを遵守すべきとの結論になりまして、今まで外していたものが4億2,100万ほど加える必要があり、不良債権として計上したことが要因でございます。そのことによりまして、割合としましては21年度の48%からさらに増えまして53.5といったことになっております。率がかなり高くなっております。

ここにつきましてもデータベースシステムの活用による審査の強化とか、プロパー資金との併用促進でございますとか、審査委員会の活用、モニタリングの実施、回収等の強化、合同督促、そういったものを行っておりますが、リスク管理債権の割合の減少といったものはなかなか達成されておられません。

続きまして、15ページ目でございますが、融資業務のリスク管理債権でございます。こちらも新規発生のほうは同じく1億6,300万から1億5,000万、回収のほうも3億7,000万から3億9,600万と増加しております。残高としては落ちておりますが、先ほど同様、貸出条件緩和債権の定義、基準の変更といったようなことで4億7,300万増加要因がございます。つきましては、リスク管理債権の割合が昨年47%から今年52.4%、保証業務同様増加ということに至っております。データベースシステムの活用、管理体制等につきましては保証業務と同様でございます。

めくっていただきまして16ページでございますが、このことによりまして先ほど財務諸表等の説明でも申し上げたんですが、52億100万という繰越欠損になっております。単年度の欠損が1億4,600万、昨年度の繰越欠損金が50億5,500万でございましたので、同赤字額分の繰損の増加といったようなことでございます。こちらにつきましては、引き続き審査の厳格化、期中管理の強化といったようなことに努めてまいりたいと思っております。

また、リスク管理債権の削減につきましては、回収だけでなく、経済状況がなかなか悪い中ではございますけれども、モニタリング及びお客様を再生、経営安定の支援といったようなことを引き続き続けていきまして、内容が少しでもよくなるように、リスク管理債権から外れていくように支援してまいりたいと考えております。

下のほうでございますが、国債、地方債の運用でございます。運用益は2,100万ぐらいい、平残は上がっているんですが、やはり利回りが若干下がっておりまして、こちら思うように伸びないといったようなことでございます。中身としましては、国債と地方債で

ございます。今、非常に低金利でございまして、先がちょっと読めない状況の中で、期間とか率とか、状況等を踏まえながら対応してまいりたいと考えております。

融資業務につきましても余裕金が出ておりますので、こちらも通常金融機関の定期預金の金利よりも短期国債を買ったほうが安全かつ効果的でございますので、こちらのほうを22年度から実施しているといったようなことでございます。

予算、収支、資金計画のほうは、先ほど財務諸表等で説明させていただきましたので割愛させていただきますが、結果としましては1億4,600万の欠損と、去年の欠損幅よりかなり大きくなっている結果でございました。

短期借入金は、特に必要ないということで借りておりません。重要な財産の譲渡、剰余金、施設及び設備に関する計画は、こちらのほうも該当はございません。

人事に関する計画でございますが、こちらのほうは定例的に計画及び実績の報告、役職員での情報の共有、組織全体での目標管理を行っておりますけれども、さらに職員の評価に当たっては目標項目を細かく定めまして、一部定量的なものも目標として持っていただきまして、それにつきまして本人の結果としての意見でありますとか、課長の意見、理事長の最終意見といったようなことで、段階的な評価といったものを昨年から実施してございます。また、そういったものを勤務成績ということで、数値化いたしましたものを若干ではございますが、給与等への反映といったことも実施しております。

また、職員の能力に応じた人員配置といったことで、計画達成状況を踏まえまして、審査及び債権管理体制の強化、今年度もそうでございますけれども、組織体制、人員配置の見直しの検討を引き続き実施いたしております。

あと残りのほうは計画及び今年度の結果等でございますので、こちらのほうは説明を割愛させていただきます。

以上、平成22年度の業務実績の報告でございます。よろしく願いいたします。

【來生分科会長】 どうもありがとうございました。

ただいまの報告に基づいて後ほど評価を行うということでございますが、評価の際には基金には退席していただきますので、基金から答えてほしいご質問があれば、まずご質問を受けたいと思いますので、どうぞどこからでも結構でございます。

【委員】 すみません、よろしいですか。リスク管理債権の算定において貸出条件緩和債権の定義の変更を実施したということだったんですけれども、このきっかけというのは具体的にはどういったところから。指摘ですか。

【林総務企画課長】 指摘としましては、私ども主務省の検査がありまして、基本的には財務省及び国土交通省等でございますが、今回は、私どもが予算措置いただいております財務省の理財局の監査ということでございまして、私ども、この検査は初めてでございました。その中での指摘でございました。

【委員】 初めての指摘ということだったんですね。

【林総務企画課長】 はい。

【來生分科会長】 ほかに何かございましょうか。どうぞ。

【委員】 すみません、3点ほど。

【來生分科会長】 何点でも。

【委員】 では、1ページです。事業者再生支援委員会を活用して25事業者に対して支援を実施したというふうにございますが、25の事業者のうち支援をして、何業者が改善したのかというようなこと、どのような支援をしたのかということがわかったら、教えていただきたいと思えます。

【來生分科会長】 1つずつ行きますか。

【委員】 まとめてのほうが準備しやすいかもしれませんね。ごめんなさい。

では、11ページのアンケートについてです。調査先、計99件とございますが、どのような人が調査対象になっているのか、それからどういうツールを使って調査したのか。ホームページなのか、あるいは文書を送ったのかというふうなことを教えていただきたい。

それから、幾つか意見が寄せられているんですけども、意見を取り上げて業務の中でどのように生かされているのか。その後、業務改善されたところがあるかどうかというのも含めて教えていただきたいと思えます。

それから、3点目、12ページ。コンサルタント機能を、充実させていきたいということで、先ほど理事長からもお話をいただいたんですが、実は島にいと理事長の動きがとて目に見えるんです。これまでにない動きをしているなというのが非常に読み取れるんですね。これまでは関係機関との情報交換、金融機関だとか商工会の人たちとの情報交換会というのはあったと思うんですが、今、非常に新しいのが地域で活動する人たちとの交流会だったり、研修会、セミナー等の開催を実施しています。その中で、非常に耳の痛いお話もあるんですね。

私も参加していて、これはきついなと思った部分もありましたが、理事長の顔が見える

活動については、評価できると思います。ただ、就任後の活動時間が短いということもあり、成功事例が出てこない中での評価は難しいのですが、今後、コンサルタント機能を充実させるための具体案をお持ちでしたら、教えていただきたい。セミナーの開催はもちろんですが、基金の役割の1つに産業の活性化、これからの奄美の振興をどう下支えしていくかというところの機能だと思うんです。例えば民間ではできない、政府の金融機関だからリーダーシップがとれる部分があると思うんですが、もし、お考えをお持ちでしたら、お聞かせいただきたいと思います。

すみません、では、その3点で。

【來生分科会長】 では、それぞれお答えを。

【林総務企画課長】 頭の2つ、私のほうから。まず1点目、25事業者の方への再生支援なんですけど、この25事業者、製造、販売、建設業の方々、観光の方々だったんですが、22事業年度ランクアップはゼロ件でございました。具体的に何をやっているかというところ、お客様の決算書をもとに面接等いたしまして、どういったところが問題で、どのような改善策を考えているのか。金融的なもの、例えば借入れの取りまとめであるとか、条件の改正であるとか、そういったものが必要であれば我々も積極的に対応しますし、また、関連する金融機関との橋渡しもやります。そういったものもやっているんですが、経済状況がなかなかよくなって、右上がりのものが期待できない状況の中で、実態としましてはいろんなアクシデントやら、受注の大きな減少とか、そういったものがございまして、下がったものはあったんですが、結果としましてはゼロ件でございました。

こちらのほうは今年度も引き続きやってまいりますけど、少しでもランクが上がるように。また、この活動をすることによって、先ほどのコンサルタントの話とも関連しますけれども、少しでも距離感が短くなっていくことも1つ効果だと思っております。

もう1個、アンケートの件でございますが、ツールとしましてはお客様、特に利用されている方々に無作為といたしますか、お客様にアンケートの書類を発送しまして戻ってくる、あるいはファクスで送っていただくといったようなものを取りまとめているところでございます。

これをどう活用しているかというところでございますが、保証料を下げるとか、貸付金利を下げるとか、これは私どもだけでなかなかできずに、制度そのものを直す必要があるものでございまして、実は私どももう一つ評価委員会が財務省にございますけども、財務省の評価委員会は先月行われたんですが、その中でもアンケートをとるだけじゃだめです

と。結局、必ず相手にフィードバックしていかないと次からの協力も得られないし、アンケートの効果も期待できないというようなご指摘もいただきまして、早速、これにつきましては内部のほうで検討を始めているところでございます。次からは、なるべく制度の改正とか、そういったものに繋げていけるように改善してまいりたいと思っております。

以上でございます。

【澤田理事長】 3点目のコンサルの件ですけれども、コンサルというとほんとうにコンサルティング会社が個別の企業からお金をちょうだいして経営改善を図るみたいなイメージをお持ちになると思ひまして、実は冒頭のお話の中でビジネスサポートという言葉を使わせていただきました。では、個別にやらないのかというのは、実は先ほど25社に対して経営改善をやっているという話をしたのですが、もう一步踏み込んでやらなければいけない会社も私はあると思ひています。個別の名称は申し上げませんが、今、試験的にやっている会社が1社でございます。そこでまた反応を聞きながら、ここについてもできる範囲で広げていきたいと思ひています。

ただ、正直申し上げまして、現在そういう活動ができるのは私と、昨年10月にかわった理事の2人だけでございます。

一方で、私は、職員へのセミナーといひますか、社内研修を通じて、基金の「人づくり」を今やっている最中では。そうしないと、これなかなか基金としてのサポートの幅を広げられません。またカバーする範囲が、私ができる範囲だけだとどうしても相乗効果が限られてしまうので、コンサル的な動きのできる人材育成を社内的にはやっています。

あと対外的には、経営者だけではなくて、昨年同じようなセミナーを奄美市役所で一度やらせていただきました。それから、つい最近、与論町でやらせていただきました。ですから、一般の事業者だけでなく、行政の方にも同じ尺度で、同じようにプロセスの改善とか、ビジネスの改善、ちょっと大げさな言い方をすれば奄美の改善を同じ尺度でできるように、そういうセミナーを実施していくのが近道なのかなと思ひてやっている次第でございます。

ですから、コンサルタント機能の充実という意味では、人づくりが先になってしまうと思ひるので、それをやっています。

あとは半分個人的な動きになっているのかもしれませんが、今は無差別に、依頼があればどんどんセミナーを実施しています。それがネットワークとして広がってくれば相乗効果が出てくると考えています。セミナーに参加される皆さんに期待しているのは経営感覚

を持って個別のビジネス、あるいは組織活動を進めてほしいということです。奄美に来て私が感じているのは、皆さん個々に頑張っているんだけど、それがチームになった場合にどうなるか。すごく相乗効果が少ないという印象を持っているのです。その相乗効果を出すために効果的なああいうセミナーを——ああいうと言っはいけないんですけども、私が今、開催しているセミナーの趣旨というのはそういうところなんです。ある程度体系的に広がりを持てると思った時点では、場合によったら基金の1つのビジネス、あと冒頭申し上げましたが、社内での人づくりもできれば基金のビジネスの1つとして展開してもいいと個人的には思っております。

【委員】 ありがとうございます。それと課長に、ホームページで意見が出てきていますよね。その意見に対するものは、先ほどおっしゃったみたいにお返事を返せるような形になっているんですか。

【林総務企画課長】 ホームページで意見をいただいたものについては、その都度お返ししております。個別具体的な話が多いものでございますから、その都度、担当と話をしまして、結果を必ず伝えて、その後もフォローしておりますけれども、そういった対応をしております。

【委員】 ありがとうございます。それから、最後に意見で申しわけないんですけども、ぜひ理事長には、小さい意味ではなくて大きな意味で、これからの奄美の地域づくり、産業振興という意味で、先ほど創業するために、あるいは企業を興すために需要の取りこぼしがないように活動していきたいというお話をしていらっしゃいましたので、意味では数多く情報交換の場をぜひ基金の主導でつくっていただいて、そういう起業家を育て、導いていけるような事業を展開していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

【澤田理事長】 ありがとうございます。頑張ります。

【來生分科会長】 ほかに何か。どうぞ。

【委員】 すいません、9ページの取り組みの一番下のところで、「以上の対応等を含め、現在の融資制度、融資条件等の設定が適切であるかどうか」のところについて、一つだけコメントさせてください。

貸出金の管理の効率性に関連するのですが、当基金では、貸出金につき毎期年ラインシートなどを作成して、貸出金の劣化の有無、あるいはランク・アップしているか否か確認されているものと認識しております。当基金の融資先に知られてはいけない評価項目は別として、評価項目は、ほとんどの部分について標準化されていると思います。そうである

とすると、当基金の融資先に関与する会計事務所などにこれを記入させたものを、融資先が提出するのであれば、そのような場合は、金利を優遇するというのも、業務の効率化の方法の一つとして考えられるかと思われます。事実、民間金融機関における中小企業向け融資の一部には、これに類似する仕組みを導入しているところがございます。

8ページの右端の黒ポツの下から2つ目の白ポツのところに保証料率引き下げ0.05%ポイント云々とあります。これも保証ですから、直接に融資する金融機関においてきちんと審査されているから、この分ぐらい保証料を引き下げてもいいだろうとの判断があろうかと思われます。そうであるとする、融資先に関与する会計事務所がラインシートを提出することを条件として、当基金が、融資先に対して金利の優遇措置を与え、節減できた時間については、たとえば、ビジネスパートナー業務などに割く時間を増やす、そのようなことが可能となるのではないかと、思われますが、いかがでしょうか。

もう一つ、これは個人的な願いなのですが、たとえば融資によって設備投資がなされたとしても、いつまでも損益が改善しないということがあるとすれば、設備投資自体が過剰になっているのではないかと、そのような視点で検討してみることが必要なのではないかと、そのように思われます。例えばレストランをつくる時に、スケルトン方式みたいなもので天井はなくても済むと考えられます。それなのに天井をつけることによってコストの回収に更なる時間がかかる。これはオーバースペックと言われるものですが、このオーバースペックになっているか否かも審査項目の中に入れて、オーバースペックでないものに対しては金利を優遇して融資する。つまり、効率的な経営を支援するような視点を融資の中に持ち込むことができるのではないかと、そのように思うのですが、いかがでしょうか。これは単なる提言です。今回の評価には関係しませぬ。

以上です。

【澤田理事長】 どうもありがとうございます。

【來生分科会長】 ほかに何かございませうか。どうぞ。

【委員】 13ページ、15ページの融資業務と貸出業務のリスク管理債権割合についてお伺いしたいんですが、例えば同じような独立行政法人で金融業務なり、保証業務を行っている他の機関もあると思うんですが、それらの機関のリスク管理債権の割合をもしご存じでしたら、それと比較して基金はどの程度上回っているか、あるいはほぼ同じくらいかというのがもしわかれば教えていただけませうか。

【林総務企画課長】 今、手持ちで持ってきていないんですが、ほかの公庫とか、こう

いったところは高くても10%の中にありますし、民間金融機関でしたらもっと低いといったような状況だったと記憶しております。もちろん公庫でも、合併しましたんで、国民生活事業とか中小企業事業、農林水産事業とかございますけども、ちょっと差はあったと記憶しておりますが、もちろん1けた台だったと記憶しておりますので、うちのほうは相当高いと。

高い要因としまして、先ほど来話がありましたが、古い債権、まだ償却し切っていない、また担保が残っていたり、保証人の確認に時間を要したりといったようなもので、やはり公的資金の債権ですから、その辺慎重にならないといけない部分もございますが、その速度が遅いという指摘を受けたら、それはそういうことになるかもしれませんが、その辺、非常に難しい問題と考えております。底だまりのものをまだ整理し切っていないというのも1つ要因だと思っておりますが、基金の数値については、非常に高いといったような状況になっています。

【來生分科会長】 奄美基金以外にこういう地域、特に経済的にあまりうまくいっていない地域の振興のための似たような性格の独法はあるんですか。

【安栖特別地域振興官】 地域限定という意味では沖縄公庫。

【來生分科会長】 沖縄との直接比較は、地域性の違いをどう考えるかということにもよるけれども、一般の金融の独法と比較してもかなり状況が違う要素もあるのかなという気がしないでもないんですよね。だから、比較するとしたら沖縄との関係で、それぞれの地域性の違いみたいなものを前提に入れた上で比較していくことにしないとなかなか難しいのかなという気がします。

【委員】 ひょっとして償却余力の問題ですか。

【林総務企画課長】 いや、余力がということではございません。もちろん余力はないんでございますけども、特にそういう観点ではございません。あくまでも判断がついたものを償却していつているというようなことでございます。

【委員】 一部の金融機関では、まだ未回収の債権が残っていても、バランスシート上は直接償却してしまい、管理上だけ残すという方法を採用しております。直接償却によってリスク管理債権の総額が、財務諸表の上では減少します。直接償却の採用の適否または要否についての検討はなされたことはございますでしょうか。

【林総務企画課長】 先ほど検査の内容について委員の先生からご質問ありましたが、昨年来の検査等の中でも、償却の促進についての意見もございまして、であれば、先生ご

存じのとおり、私どもは償却しても税金は関係ないので、一部先に償却して、その後、回収益を償却求償権と同じように上げるという手もあると思います。それも一応、今のところ内部で検討をやっているところでございます。

【委員】 直接償却を採用している民間の金融機関と当基金とを単純に比較してしまうと、私たち外部の評価委員には、当基金の努力が足りないみたいに見えてしまいます。民間金融機関と同等に直接償却すべきものは、直接償却していただいて、しかも、モラルハザードを避けるために必要な管理だけはきちんとしていただく。そのようなことも配慮していただければと思います。

【林総務企画課長】 はい、わかりました。

【來生分科会長】 ほかに何かございますか。どうぞ。

【委員】 すみません、理事長の一番最初の話に戻ってしまうんですけども、ガバナンスの見直しとか、そういうものを一番最初になさったということで、この中でもコンプライアンスの遵守みたいなことをおっしゃっているんですが、基本的にはガバナンスなど見直しをしたときに問題点というのは見つかっているんですか。

【澤田理事長】 特に何かそういうきっかけがあったからやったというわけではなく、私自身がコンプライアンス規程とかマニュアルを見て、ちょっと違和感を持ったんです。まず、統括責任者が理事になっていて、それを理事長が指名するところから、これはもうおかしいなと思って。通常、コンプライアンスの責任者はトップですから、私がリーダーですので私がやらなければと思って。あとはつけ加えて、企業風土をもっともっと前向きに良くするためにどうしたらいいかというのをできるだけ織り込んで、過去の民間で働いていたときの経験を織り込んで変えたということです。

【委員】 もう一つよろしいですか。

【來生分科会長】 どうぞ。

【委員】 やはり民間の金融機関ではないので、もう少し長期的な視野というのが必要なのでは——今回は、中期の計画、1年間の計画だけだと思うんですけど——今いろいろとお話を伺っていると、島に帰ってくる方たちのために復興を促進するなど、島での仕事をたくさん増やさない限り、おそらく融資の残高が減り続けてしまうんじゃないかという印象を受けまして、今年初めて評価をしてみますと、そういう感覚がすごくあるので、情報交換とかコンサルをやるときに、そういった長期的な視点とか、ほんとうの意味での復興というところは何か具体的な案がもう既に出てきているのか。例えば今後5年、10年と

か、そういうものはもうお話を始めているのでしょうか。もちろん金融機関なので、政府にかわって何かするという事はないんでしょうけれども、既に支援をしていく材料としての計画の話が始まっているのかということをお伺いしたかったんですけども。

【澤田理事長】 それは、いろいろとあるという言い方をしているんでしょうかね。基本的には農業、観光、IT、この辺を地元でも一生懸命推進しようとしていて、農業も新しいものをどうつくるか、もうかるものをどうつくるかというのを皆さん真摯に取り組まれていますし、観光は観光で逆に振興官にも何度も来ていただいて、交流人口をどうやって増やしたらいいかということも議論したり、そういうことをやっています。私も観光については、その議論の場に参加させていただいて、今、少しネットワークをつくっています。それが先ほどご指摘いただいたような投資に結びつくにはまだ時間がかかるんだと思いますけども、実際には様々な施策は実行されていますという話だけにします。

【委員】 わかりました。

【委員】 すいません、今の議論に触発されて、よろしいでしょうか。（笑）

【來生分科会長】 どうぞ。

【委員】 スワット（SWOT）分析をされましたでしょうか。奄美の強み（Strength）と弱み（Weakness）、オポチュニティ（Opportunity）、すなわち、機会、それに、スレット（Threat）、すなわち、脅威、に分けて分析をせんとする、いわゆる「フレームワーク思考」に載せて議論するほうが効率的ではないのか、そのように思われますが、いかがでしょうか。

【澤田理事長】 ええ。個人的に自分ではやったのですが、それを私から押しつけるのは絶対に定着しないんですね。逆にむしろスワット分析をどうやってやるのか、それを奄美の事業者の皆さんから引き出す。最近、ファシリテーションという言葉があるんですけども、それを浸透させようと思って最近、経営者の方々には勉強会でやり始めたところなんですよ。

【委員】 どうも失礼いたしました。

【澤田理事長】 啓発しないと結果的には定着しないというのが私が個人的に考えていることで、こちらからある意味与えてしまうと、ごちそうさまになってしまうので、それは先につながらないと私は思っています。ですから、こうやってやりなさいということを書いてしまうより逆に時間はかかるのかもしれませんが、おそらく人を育て、感覚を育てていかないと、ほんとうの意味で奄美は変わっていかないと私は思うので、そういう動き

をしております。

【委員】 恐れ入りました。(笑)

【來生分科会長】 よろしゅうございますか。ほかに何かあれば。評価もしなければいけませんので。

それでは、基金にはご退席をいただいて、これから評価の作業に入りたいと思います。
はい。

【林総務企画課長】 おつけしてある資料について若干補足をさせていただきます。先ほどのものは業務実績報告書でございまして、もう一つ資料の4というので、A4の横書きのものが「経営改善施策の実施状況について」でございまして。こちらの中身としましては、今申し上げました業務実績報告とは別に経営改善施策について策定しており、これらの対応も引き続き実施しているところでございます。内容につきましては、先ほどの業務実績報告と重複する部分も多いですので、時間も予定を超過しているようですので細かい説明は省略させていただきます。

以上でございます。

【澤田理事長】 よろしく願いいたします。失礼します。

(奄美群島振興開発基金退室)

【來生分科会長】 それでは、業務実績評価につきましては平成19年末の閣議決定で、独立行政法人整理合理化計画において評価の際にパブリックコメントとしての国民の意見募集を行うことというのがございます。それから、評価に当たりましては、評価委員会から基本方針が示されておりまして、これと先ほど基金から説明のありました業務実績報告書をもとに分科会長試案というものを作成いたしております。従来のやり方と同じでございしますが、今回もこれを提出させていただきますので、これをたたき台にさせていただいて、各委員から自由にご意見を述べていただくということで審議を進めたいというふうに考えておりますが、よろしゅうございましょうか

(「異議なし」の声あり)

【來生分科会長】 それでは、そういう形で議事を進めますので、業務実績評価に関する基本方針と22年度の業務実績評価書の分科会長試案につきまして、事務局から説明をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【安栖特別地域振興官】 それでは、これから業務実績評価調書の分科会長試案をお配りいたしますが、まず参考資料1をごらんください。

参考資料1「規則等資料集」でございますが、こちらの17ページをちょっと見ていただきます。17ページの紙は業務実績評価と業績勘案率の対応についての説明でございます。こちらに国民の意見募集をせよとございましたので、いわゆるパブリックコメントですけれども、こちらを行いました。一番最後ですけれども、34ページに独立行政法人評価委員会といたしましてパブリックコメントをいたしております。きのう締め切りにいたしまして、パブリックコメントをいたしました結果、意見がございませんでした。まず、その点をご報告いたします。

次に、評価に関する基本方針でございますが、どのように評価するかという点について、毎年でございますが、規定がございますので、かいつまんでご説明いたします。

まず、この規則等資料集の7ページをごらんいただければと思います。このように国土交通省所管の独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針というものがございます。下にございますとおり、中間評価の年には中間目標評価がございまして、年度については年度評価という2つ種類ございまして、今年度は5年間の中期目標の中の3年目の真ん中の年でございまして、年度評価を行うということでございます。

8ページでございますけれども、下のほうにⅡ「年度評価について」とございます。基本的な考え方は、「法人が効率的・効果的に業務を行っているかどうか」というものを評価するものでございまして、業務運営評価と総合評価の2つの評価をやることになっていきます。

9ページのほうに業務運営評価は、業務の効率化や質の向上等、運営の改善に向けた取り組みを中心として、中期目標の達成に向けた中期計画の実施状況を、各項目の評定を積み上げることによって評価するとなっております。総合評価のほうは、これらの積み上げた評定を踏まえて、中期計画の達成に向けた実施状況を全般的に、総合的に評価するというようなことになっていて、その2つの評価を行うこととなります。

具体的な評価方法が10ページにございますが、SS、S、A、B、Cの5段階評価でございます。SSは特筆すべき優れた実施状況、Sが優れている、Aが真ん中でございまして、着実な実施状況。Bが概ね着実で、Cが着実とは認められないという5段階でございます。SSについては丸に記載されているとおり、「特筆すべき」ということで、あまりつけちゃいけないことになってございまして、それ以外の項目が主として使われることとなります。

それから、全体評価につきましては12ページですけれども、5.「総合評価」のとこ

ろに記載されております。「記述による業務全体に対する評価」として、「法人の業務全般について、業務運営評価による評定を踏まえ、総合的な視点から、中期目標の達成状況、業務の改善に向けた課題・改善点、業務運営に対する意見等を記述式により評価する。当該法人の中期目標期間における業務の実績を簡潔に記述することにより、当該法人の評価の要点、法人の業務実績の全体像が明確になるようにする」ということで、なお、中期目標に掲げられている事項以外でも特記すべきことがあれば、それも総合的に評価するとなっております。こちらのほうもSS、S、A、B、Cの5段階評価で行うことになってございます。

それでは、こういう評価の方法を用いまして、いただきました分科会長試案について、これからご説明いたします。

【來生分科会長】 その前にちょっとすみません。10ページのSS、S、A、B、Cの評価なんですけれども、ここ数年、今の国土交通省の評価委員会全体の家田委員長の方針は、SSというのはノーベル賞級にすばらしいと、(笑)そういうことで、Sは目を見張るほどすばらしい。Aも普通というよりは、十分に高い評価であるというようなことが強調されております。特にこういう金融機関的な独法の場合、あまり評価が高くなり過ぎるということはないんですけども、研究独法の評価がどうしても高目になっていく傾向があって、そういうことに対する現委員長の方針で、そういうものがあるということをご認識いただければと思います。すみません。

【安栖特別地域振興官】 ありがとうございます。

それでは、先ほどの資料3に真ん中に評定結果というものが入り込んでいる評価資料1をごらんいただけますでしょうか。書いてあることは、大体先ほど説明があったものと同じなんですけど、真ん中に縦に筋が入っておりまして、そこにアルファベットの評価が入っている資料でございます。なるべく繰り返しにならないように、時間も30分以上押ししていますので、ちょっと早口になりますけれども、説明いたします。

1ページ目の最初の項目「業務運営体制の効率化」でございます。審査から期中管理までの地区別担当制の導入、それから債権管理サイクルの確実な実行と債権管理委員会での定期的な協議、事業者再生支援委員会の運用、人員配置の見直し、審査委員会における全案件審査、電子ファイルによる省力化、職員の研修、評価・点検チームの活用、コンプライアンスの徹底など多くの項目がございましたけれども、基金からの報告のとおり、着実に実施されていると判断される。

また、3ページになりますけれども、随意契約の見直しについては、少額の随意契約4件ですけれども、監査や契約監視委員会において点検が行われ、特段の指摘はされていない。そのほか4ページ目の2番目の丸でございますけれども、総合評価方式の運用マニュアル、それから再委託の適正化を図るための運用基準、実際にまだ使われていないんですが、事前に去年10月には制定されておりまして、こうした点も含めて着実な実施状況と判断されるということから、評点はAということでございます。昨年もAでございました。

それから、5ページでございますけれども、2項目め「一般管理費の削減」のところでございます。年度計画における対平成20年度比で6%以上の削減が目標でございますけれども、大きく上回る10.1%の削減を達成した。これが優れた実施状況であると判断できます。そのほか対国家公務員ラスパイレス指数が93.4%まで下がるなど、給与をはじめとした他の項目でも着実に実施していることから、こちらのほうは評点案がSでございます。

それから、9ページに行きます。3項目めでございますが、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画」のうちの保証業務でございます。①の「事務処理の迅速化」については計画において標準処理期間を6日として、期間内に8割以上を処理するという目標でございますが、平成22年度では8割を超えて88.6%と計画を上回っての達成であった。その平均日数も3.5日ということになっております。また、あわせて受付窓口を設置しているセーフティネット保証についても平均2.38日、迅速な事務処理に努めており、優れた実施状況として評点はSとなっております。

それから、同じ9ページの下の段の4項目め「適切な保証条件の設定」でございますが、平成19年11月からの責任共有制度の実施、それから他の保証機関の保証料率等のリスクに見合った保証料体系の検討などの取り組みが行われており、着実な実施状況ということで、評点をAとしております。

それから、11ページに飛びます。5項目めが融資業務の「事務処理の迅速化」でございますが、計画の標準処理期間を9日、それが8割以上達成というのが目標でございますが、平成22年度は97.8%が9日以内を達成しております。優れた実施状況として評点をSとしております。

同じ11ページの6項目め「適切な貸付条件の設定」でございますけれども、適切な貸付条件設定について他の金融機関の情報収集、年間10回にわたる融資業務関係者会議の開催、貸付条件についての検討など、適切な条件設定のための取り組みが行われて、着実

に実施ということで、評点案はAでございます。

次は13ページの上段でございますが、「保証業務、融資業務共通事項」の「利用者に対する情報提供」の項目につきましては、基金業務についてホームページ掲載情報の点検の実施、貸付金利の変更の情報の同日掲載、地元市町村広報誌における財務情報等ディスクロージャーが実施されており、着実な実施状況ということで、評点案がAでございます。

同じ13ページの下段、「利用者ニーズの把握及び業務への反映」でございます。定期的なアンケート調査を実施し、評価・点検チームで協議を行うことにより、その結果を業務運営に反映できるようにしているなど、着実な実施状況ということでAでございます。

次、15ページ、「財務内容の改善」の保証業務のところですが、保証業務のリスク管理債権については、債権額が計画42億6,700万円に対して38億3,400万円、債権割合が計画38.6%に対して53.5%、求償権回収率は計画5.8に対して5.9となっております。リスク債権割合は引き続き高い状況であるものの、債権額、求償権回収率については計画をほぼ達成しているということから、評点はBでございます。

それから、17ページの融資業務についてでございます。融資業務のリスク管理債権については、計画では債権額が40億5,600万円、これに対して37億5,400万円。それから、リスク管理債権割合が計画42.3に対して52.4、これは非常に高くなっております。リスク管理債権の回収率は、計画が8.7に対して8.8とほぼ計画どおりになっておりまして、リスク管理債権の割合は高い状況であるものの、債権額と回収率について計画を達成したということで、同じく評点はBになっております。

先ほどの保証業務とあわせ、今後とも審査の厳格化、債権管理体制の強化、再生支援の取り組みなどの成果があらわれつつあると言えるけれども、昨今の経済状況等を見据え、引き続き取り組みを強化していく必要があると考えられる。

それから、18ページは資金運用でございますが、国債、地方債による運用について着実な実施ということで、評点はAでございます。

同じく18ページの予算、収支計画、資金計画でございますが……。

【來生分科会長】 19ページじゃない。

【安栖特別地域振興官】 すいません、19ページになります。財務状況の説明のところでもございましたけれども、収支計画について、純利益が計画の3,800万円に対してマイナス1億4,600万円となったところでございます。基金においては期中管理を進めているところですが、当期欠損が増加したということで、着実な実施状況とは

認められないということから評点はCでございます。

それから、短期借入のところ、同じ19ページですけれども、昨年来に引き続き資金繰りのための短期借入金はございませんので、着実ということで評点はAでございます。

人事につきましても、職員の勤務成績の給与への反映など着実ということで、評点はAとなっております。

それから、総合的な評定については21ページでございます。これまで14項目ございまして、そのバランスを見ますと、このようにSが3、Aが8、Bが2、Cが1項目となっております。これを総合的に見ますと、標準の5段階評価のAのところにあたるのではないかと考えられますので、評定をAとしております。

評定の理由について文章で記述してございますので、はしよりながらでございますが、繰り返しにはなりますけれども申し上げます。

「法人の業務の実績」でございますけれども、評価項目ごとについて見ると評点Aとなっている項目が業務運営体制の効率化、債権管理、それから職員研修、点検チームの見直し等々が行われているということ。それから、コンプライアンス体制の充実、理事長を主体とした業務運営が図られている。内部体制に向けた取り組み、監事による適切な監査を実施。それから、適切な保証・融資条件の設定、利用者への情報提供、ニーズの把握という点が着実な実施状況にある。

それから、Sということでは、一般管理費の削減が計画以上の実績。それから、保証・融資業務に係る事務処理の迅速化ということで、サービスということですが、計画以上の実績を達成したということでございます。

評点Bは、保証・融資業務のリスク管理債権額が若干減少してはございますけれども、回収率も達成してはございますが、リスク管理債権割合が昨年度に引き続き未達成ということで、依然として高い割合でのリスク管理債権を抱えている状況でBとなっている。

Cとなっている項目は、審査の厳格化、管理債権の強化等に努めてはいますが、総体的な残高規模の状況。今年度においては貸出条件緩和債権の算定区分の基準変更ということもございましたけれども、引当金繰入の増加により昨年度より損失額が増加しており未達成となり、ここがCとなっております。

それから、次の「課題・改善点、業務運営に対する意見等」ということでございますが、期中管理の徹底等、債権管理体制の強化に努めた結果、債権額が若干ながら減少。一般管理費の抑制が行われ、健全化に向けた努力は図られているところではあります、引き続き

き第二期中期計画の達成に向けてリスク管理債権の割合の抑制、財務の健全化についての取り組みを進めていく必要がある。また、22年度の保証・融資実績は、前年度に比し増加傾向が見られたが、昨今の経済状況の影響を受けて、保証・融資残高がともに減少傾向にある。基金は、唯一群島に存在する政策金融機関として、引き続き群島民のニーズを的確に把握しながら適切な業務運営を行っていく必要がある。

さらに、組織運営では、昇給抑制を行うなど給与削減の措置を図った結果、22年度はラスパイレス指数が93.4とさらに下がったことは評価できる。今後も給与の適正化について、現在、多額の欠損金を抱えていることも踏まえながらも、他方で政策金融業務という高い専門性と公益性が求められることも考慮しながら、両面をにらんで適切な水準に決定していく必要がある。また、職員数が19名の小規模な組織において限られた人材を活用していくためにも、引き続き職員の能力向上を図るとともに、効率的な人事考課の実施、活用等により職員のモラルの維持・向上に努めていく必要がある。

また、収支面では引当金増加等により大幅な損失を計上しているが、収支の改善に向けて業務における収入の向上等も含め、実効ある対応を実施していく必要がある。今後とも基金の果たすべき役割、群島内の事業者の実情等に十分留意しつつ、未達成事項の分析を踏まえた改善に向けた取り組みを引き続き総合的に進める必要がある。

その他としては、セーフティネット保証の実施、金融円滑化法の制定が措置されているところでありまして、引き続きセーフティネット保証の窓口として鹿児島県信用保証協会への進達を行うとともに、円滑化法の対応についても積極的な対応に努めており、サービスが低下しないよう適切な対応を行っているという点でございます。

次のページが総合評定としてAでございまして、評定理由は、奄美基金は、唯一奄美に存在する政策金融機関として、その制度趣旨に合致した業務運営が引き続き行われていることを認める。

また、一般管理費の削減や債権管理体制の強化及び評価・点検チームによる業務見直し等による業務運営の効率化、引き続き事務処理の迅速化等によるサービスの向上に向けた取り組みを実施していることは高く評価される。

一方で高いリスク管理債権割合、累積欠損金については、財務の健全化に向けた取り組みをさらに進めて改善を図る必要がある。

以上、総合勘案するに年度計画については順調に達成していると認め、上記評定とするに至ったものである。

なお、現下の経済状況は引き続き厳しい状況であるものの、今後とも奄美群島における奄美基金の果たすべき役割を再認識し、利用者ニーズのさらなる発掘に努める等、引き続き奄美群島の自立的発展に向けた取り組みを行っていく必要があるという評定理由になってございます。

それから、総務省政独委の評価についてですけれども、今度は規則等資料集の14ページをお開きいただけますでしょうか。

昨年に引き続きまして、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会により評価の視点等の通知がなされております。これらについて、奄美基金の中期計画、それから年度計画に基づく評価とは別に、通知の内容に沿った評価が求められておりますので、具体的個別内容については次のページ以降となります。

実際の評価シートですけれども、評価資料の2というのを出示していただけますでしょうか。今度は横長の、この15ページの項目に沿って総務省からこの評価委員会の評価とは別に、さらに加えてこういう点について評価したものをここで諮ってくださいということが指摘されております。どういう項目かという、15ページをちょっと見ていただくと、ちょっと項目数が多いものでざっくりつかんでいただくために申し上げますけれども、例えば2番目の丸の財務状況だと100億円以上の利益剰余金を計上している場合にはこうなっていないとか、運営費交付金が未執行となった場合にはどうなのかとか、あるいは保有資産の管理がどうなのかとか、当該奄美基金とは関係ない項目が非常に多く含まれておりまして、ここで一つ一つやるのはあまり効率的ではないので、こういう評価もされておりますということでご紹介するにとどめておきます。

ちなみに該当する項目については、既にこれまで分科会長試案にございますような評価の内容ですべてカバーされているものでございますので、改めてここで取り上げてご説明するような状況にはないのかなと思います。ちょっと時間が押している状況もございますので、紹介をするところにとどめさせていただければと思います。

次に、資料5についてご説明いたします。今度は、役職員の報酬・給与等についてです。この資料は、毎年、法人等において公表されている資料ですけれども、昨年12月に閣議決定された独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針に基づきまして、今年度から給与水準の公表に当たり、給与水準のあり方、それから総人件費削減の取り組みについて主務大臣の検証結果を記載するとなったものであります。このことから法人の評価に当たっては、主務大臣の検証結果を見ながら行う必要がございます。給与水準についての法人の

取り組み状況については、先ほどの業務実績の報告の中で説明させていただいてありますので、主務大臣の検証結果についてのみご説明いたします。

8ページの事務・技術職員と丸がございまして、表の中の2段目の項目がございまして、国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由を主務大臣が検証せよとなつてございまして、実際には対国家公務員ラスパイレス指数は93.4、100を大きく割り込んでおりますので、「国家公務員より低い水準であるけれども、引き続き適正な給与水準の維持が図られるように取り組む必要がある」という主務大臣の検証結果となっておりますので、その点だけご紹介させていただきます。

以上でございます。

【來生分科会長】 どうもありがとうございました。

今、いろいろご説明いただいた、特に項目ごとの評定というものは全くのたたき台というふうにご理解いただいて、この評価資料1を先に議論いたしたいと思いますが、とりあえず皆様、どこからでも結構でございますので、ご意見があるところについて出していただいて、それについてひと当たり議論した上で、最終的に頭から評価の確認をしていきたいと思っておりますので、どこからでも結構でございます。とりあえずのたたき台と評価が違うというようなところのご意見を出していただければと思います。

【委員】 すみません。全体的な評価の数値的なものはこれでいいのと思っているんですが、ただ項目だけで評価しづらい部分もあると思うんですね。例えば、後期から新規の融資・保証業務が増えてきているだとか、地域での活動、特に、理事長を中心としたコンサルタント業務、情報収集ですとか、学習会の機会が非常に増えているとかというのを、どこで評価するかというと、それもなくて、結果的にはどこかで文章で挙げられるといいなと思いつつあったんですけど……。

【來生分科会長】 総合評価のところ、そういうたぐいのことについて特記するということは可能だと思います。文章表現のところ、全体を改善するまでには至っていないけれども、昨年度後期に一定の、今ご指摘いただいたようなところの改善の傾向が見られる点は評価するというような記述を入れておくことがよいのではないかと思います。

【委員】 評価を業務改善の励みにしていただくということと、やはり改善の努力が着実に履行されていることについて、追加してコメントを書き添えていただけることを希望したいと思います。

【來生分科会長】 はい。

【安栖特別地域振興官】 後期の改善が見られるということと、もう一点は経営支援と……。

【委員】 例えば本来の基金の役割というのは、産業をどう活性化させていくかという部分だと思うんですが、それについての活動が今始まったばかりだと思うんですね。ですから、活動を起こしているということは非常に評価すべきじゃないかなと思っているんです。コンサルタント機能ですね。

【安栖特別地域振興官】 はい。

【委員】 これは、現状の評価を前提にさせていただくことを前提とした上での単なるコメントと受け取っていただければと思いますが、今回、リスク管理債権割合の問題ですが、当基金では直接償却していないわけですから、ひょっとしたらリスク管理債権の割合が本来のあるべき数値よりも高く表示されている可能性と考えられます。今回の評価は、比較可能性を損なわないために、このままとすべきとは思いますが、直接償却したとすれば改善しているのか、それとも改善していないのか。努力の跡がきちんと見えるように、何らかのコメントを追加していただければ、ありがたいと思います。

過去のしがらみを引き継いでいるわけですから、それはそれで仕方ない。しかし、過去は過去として割り切り、直接償却すべきものは直接償却した上で、残りの貸出金について、債権の質の維持・向上と回収とに当基金の役職員の皆様が、責任をもって、努力を傾注できるような、そのような新たな評価指標を導入することも、一考に値すると思われま。その観点からのコメントを何らかの形でつけ加えていただければありがたいと思います。

【來生分科会長】 今のも同じように「課題・改善点、業務運営に対する意見等」というところに、ご指摘のようなことを記載させていただくのがよろしいのではないかと思います。

【安栖特別地域振興官】 はい。

【委員】 もう一つよろしいですか。これだけ人件費の節減の努力をさせていただいて、それにもかかわらず、モラルが下がらないというのはとても素晴らしいことと思います。努力が報われない、こういう言い方はここだけですからさせていただきますと、そこら辺について何らかの思いを述べていただければと思います。

経費節減とモラル・内部統制の維持・向上、これは二律背反的なところがあるにもかかわらず、これだけ努力されているわけですから、そこら辺、難しい課題に取り組んでおられることに対して、理解を示しているということを何らかの形でコメントに、さらっと

でいいですから反映させていただければと思います。

【安栖特別地域振興官】 わかりました。一応触れてはありますが、それが非常に困難なというニュアンスをです。

【委員】 困難、つまり二律背反的な。

【安栖特別地域振興官】 二律背反的ですね。

【來生分科会長】 私もこの間、事前の説明を伺ったときに大変だということを申し上げたんですけども、ますます島の景気が悪くなるのではないかと。

【委員】 おっしゃるとおりで。

【來生分科会長】 金を使う人がいなくなるというのは最悪ではないかというふうに申し上げたんですけども。

そのほか、特にご意見ございましょうか。——それでは一応、頭からもう一度確認していく作業をして、そこで何かご意見があれば出していただくことにいたしたいと思います。

まず、1 ページ。項目は時間の関係がありますので省略いたしますけれども、評定結果A。括弧の中が前回で、前回と同じということでよろしゅうございましょうか。

(「賛成」の声あり)

【來生分科会長】 それでは、そのように処理いたします。

次、飛んで5 ページでしょうか。一般管理費の削減というようなところに関して、これも前回Sということで、今回も同じのようにSという評価をつけさせていただくということでよろしゅうございましょうか。

(「賛成」の声あり)

【來生分科会長】 その次が9 ページでございます。保証業務、これも前回S評価でございまして、今回も同じようにS評価と。その下、適切な保証条件の設定というところで、これも前回A評価と同じ今回もAという評価、よろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

【來生分科会長】 また少し飛びまして11 ページでございます。融資業務で、これも前回のS評価と同じS評価。適切な貸付条件の設定ということで、前回と同じA評価、それぞれよろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

【來生分科会長】 13 ページでございます。保証業務、融資業務共通事項ということで、①の部分が前回と同じA評価、②の部分も前回と同じA評価ということでございます。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【來生分科会長】 次が15ページでございます。財務内容の改善というところで、これはB評価ということでございます。前回はB評価、今回もB評価ということでございます。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【來生分科会長】 その次が17ページでございます。17ページの評価、前回と同じB評価ということでございます。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【來生分科会長】 次が19ページでございます。③のところが前回と同じA評価でございます。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【來生分科会長】 その次が予算等、これが前回B評価だったのをさらに低い評価でC評価ということでございますが、そこはいかがでございましょうか。

【委員】 たしかに予算はこのとおりなのかもしれませんが、予算を補正すれば、それを達成できたはずですが、こういうのは抗弁になるのかもしれないのですが、この原因というのは、貸出条件を緩和した債権の取り扱いを変えたということに起因するものであって、当基金の努力によって変えられるものではないというところはあるかと思われま

す。外部からのご指摘により条件緩和債権は不良債権として扱えという、今までとは異なった扱いをしたことによって生じたものであって、当初からそれを予算に組み込んでいけば予算は達成できていたはずですが、それを考えますと、当基金の努力と何ら関係のない尺度を使って評価したのでは、業務改善の励みになるような評価にはならないことと思います。確かに客観的には予算は達成していません。ですから、達成していないけれども、そこについては何らかの評価上の配慮があっても……。

【來生分科会長】 特別な事情があったというふうに考えられるのかどうか。そういうご意見でございますが、いかがでございましょうか。

【委員】 厳しいですよねと思いながら。

【委員】 しかも、今回、損失とはいえ、ペーパー上の引当にすぎないわけですし、条件緩和をしていますが、回収状況は変わっていないはずですが。回収状況が変わらないにもかかわらず、財務諸表上は相当な劣化が生じたものと表示される。これはミスリーディン

グではないかと思えます。実際にお金は出ていっていません。しかも劣化したわけではありませぬ。そこら辺を考えますと、確かに数値基準でいえば達成していないのではないかと、との一言で済むのですが、それが当基金の方々の評価の励みになるのかという視点も忘れてはならないと思えます。

【來生分科会長】 いかがでございましょうか。このC評価でよいというご意見がなければB評価にくらいえをして……。

【委員】 私の責任ですか。

【來生分科会長】 いえいえ、委員長としてご指摘のところはもっともかなという気がいたしますので。

【委員】 ありがとうございます。

【委員】 昨年の純利益は決算ではマイナスになっていて、それでB評価ですので、確かに昨年との整合性も考えれば、ちょっと金額が大幅に増えたという可能性はあるんですけど、B評価にしても問題はないかもしれないですね。

【委員】 そうですね。

【委員】 財務省から指摘されるまで気づかなかったのであれば、その前がどうだったのかなと、さっき疑問には思いましたけど、ちょっとひっかけはしますが。

【來生分科会長】 気がつかなかったのはけしからんという。

【委員】 確かにそういうおっしゃり方もございますね。

【委員】 いえいえ、そこまでじゃないんですけど、どういうきっかけで、これがこのようになった（貸出条件の緩和債権の取り扱いが急に変わった）のかなというのはすごく疑問に思っていたもので。

【安栖特別地域振興官】 ちなみに去年は1,700万円のマイナスで、おととしが1億5,200万円のマイナス、そのときはCだったです。今回、そういう基準が変わって、引当が増えたという状況をどう評価するかということですね。

【委員】 でも、仮にこの引当が前期末で行われていたとすれば、今期には影響しなかったはずですよ。そう考えますと、過去の負担に帰属すべき異常損失的なものを今期の評価に含めることについては、いささかためらいがございませぬ。

【來生分科会長】 だから、金額の多寡が昨年度との評価の違いになっているということで、その点については、今、ご指摘があったようなことを考慮して、昨年度と同じ評価ということはいかがでございましょうか。

【委員】 キャッシュアウトもないということも判断の材料に入れていただければと思います。保守的な会計処理のために引当金を設定して、財務諸表が劣化したように見えているという実態を伝えることができればありがたいです。

【來生分科会長】 それでは、この点は、特にご異論がなければC評価をB評価ということに原案を改めさせていただきます。

【委員】 ありがとうございます。

【來生分科会長】 次の短期借入がA、これは特に問題なかろうと思います。

(「はい」の声あり)

【來生分科会長】 次に、20ページが人事に関する計画ということで、これも昨年度と同じA評価ということでございます。

そうしますと、一番最後の評点の分布がBが1項目増えてCがゼロになるということですから、Bが3項目で、Cがゼロ項目、そういう評価になるということで、全体がAであることに変化はないということで整理させていただきます。

この総合評価の文言の部分は、今いろいろご指摘いただいたようなことを踏まえて、これは委員長にご一任いただくということでよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【來生分科会長】 それでは、そういうことで整理させていただきます。

そういたしますと、まず、評価資料1についてはそういうことでございます。

あと、政独委のほうはごらんいただくことでよいということですね。

【安栖特別地域振興官】 はい。

【來生分科会長】 そうすると、あと残っている作業は業績勘案率ですか。それはまた別にあるんですけど。

【安栖特別地域振興官】 はい、ございます。

【來生分科会長】 業績勘案率の資料が資料6でございます。昨年の9月30日に前理事の奥氏が基金を退職されたということで、理事退職手当の支給に係る業績勘案率について議論するというところでございます。事務局のほうからご説明をお願いします。

【安栖特別地域振興官】 まず、評価方法ですけども、お手元の資料、規則等資料集の22ページをごらんいただけますでしょうか。こちらのほうに業績勘案率の基本的考え方というものがございまして、22ページの真ん中でございますけれども、「役員退職金に係る業績勘案率は、国家公務員並みとするという基本的な考え方を踏まえ、1.0を基

本として評価委員会が決定する」となっております。

その評価方法としましては、次の23ページでございますが、法人の業績を踏まえて0.0～2.0の間で算出して、さらに退職役員の個人的な業績は0.2を目安とする幅で増減することで総合的に決定するということになっております。ですので、1.0があつて、それに0.2の上乗せなり、差し引きをするかどうかということでございます。

資料6が、その具体的なものでございます。今回決定いたします奥高吉元理事でございますけれども、平成17年10月1日から平成22年9月30日の60カ月間にわたり在職し、奄美基金の業務全般について担当していたところでございます。

まず、法人の業務による勘案率ですけれども、中期計画等に基づいた業務運営の効率化を行い、第一期中期目標の評価はA、途中の年度計画に係る評価は順調、おおむね順調及びAの評価となったものでございます。

また、基金では対応できないセーフティネット保証についても群島内利用者の利便性の向上のため、窓口及び進達の機能を確保した等について考慮すると、法人の業績による勘案率を1.0と判断したところでございます。

次に、個人業績についてですけれども、当該元理事は、奄美基金の業務全般について担当していたところであり、在職期間中、理事長を補佐しながら適切な業務執行に務めたところです。その他、個人業績について勘案すべき特筆すべき事項もないことから、個人業績による加算、減算までは至らないと判断したところでございます。

これら法人の業績による勘案率と個人業績を考慮した結果、奥元理事の業績勘案率を1.0としたところでございます。

説明は以上でございます。

【來生分科会長】 ということでございますが、いかがでございましょうか。特に問題はなかろうかと思っておりますので、よろしゅうございますね。

(「異議なし」の声あり)

【來生分科会長】 それでは、そういうことで1.0ということで決定させていただきます。

それでは、これで本日の議事はすべて終了でございます。

本日の評価結果につきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則第6条に基づきまして、国土交通省独立行政法人評価委員会の家田委員長に報告し、同意をいただくことになっております。

以上でございます。議事進行については事務局にお返しいたします。

【安栖特別地域振興官】 ありがとうございます。長時間のご審議、まことにありがとうございます。

ここで、小林官房審議官より一言ごあいさつを申し上げます。

【小林大臣官房審議官】 本日はどうもありがとうございました。長時間にわたり、ご議論いただきました。また、その前提として、効率よく進みましたが、事前に皆様はかなり読み込んでいただいた上で議論していただいたおかげだというふうに考えております。

また、その評価の内容につきましても、もちろんルールにのっとった厳正な評価をやっていたわけですが、その中で奄美基金がどうやれば地域の期待に沿えるものになるのか。その結果として、奄美群島がどうやれば元気になるのかという気持ちから評価、アドバイスをいただいたとっております。大変ありがとうございました。

奄美基金は、理事長以下、大変努力されていると思います。私どもも直接奄美に駐在しているわけではございませんけれども、基金、それから地方公共団体、地元の方々と連携しながら、今後の奄美群島の振興開発を進めて参りたいと思いますので、引き続き皆さんからまたご支援いただければありがたいと思います。

評価結果につきましては、今、分科会長からお話がありましたように親委員会に報告するという所定の手続を踏んでまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【安栖特別地域振興官】 最後になりますけれども、本日の議事内容等につきましては、主な意見について簡単にまとめた議事要旨と詳細な議事内容をまとめた議事録を作成し、ご出席の委員の皆様方にお諮りいたしました上で公表することとさせていただきたいと存じます。

なお、議事録におきましては、委員の皆様のご発言については発言者名を伏せていただきまして、単に「委員」とだけ記載することといたしております。また、本日使用いたしました資料につきまして郵送を希望される場合には、そのまま机の上に置いていただければと存じます。

それでは、以上をもちまして、第13回独立行政法人評価委員会奄美群島振興開発基金分科会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —